

令和8年5月号



# 保健だより

## 健康診断結果

4月に実施した健康診断の結果、  
受診を勧めるお知らせがあった人、  
または未受診の人は、  
学校生活を健康に過ごすためにも、  
早めに医療機関を受診しましょう。  
受診後は、検査結果連絡票を  
提出してください。



4/15 (水) 5/14 (木) 21 (木) 28 (木) 6/18 (木)

## 歯科健診



「歯科健診結果票」を確認して自分の健診結果を振り返ってみてください。

- 歯の状態：Cう歯（むし歯）がないか
- CO要観察歯（う歯になりかけている歯）がないか
- 歯肉の状態：GO歯ぐきに軽い腫れや出血がないか
- G歯肉炎、歯周炎になっていないか
- 歯列・咬合、顎関節：歯並びやかみ合わせ、あごの異常がないか
- 歯垢の状態：歯垢が残っていないか、歯石が沈着していないか

学校歯科医 林陽子先生

## 食物アレルギー・アレルギー疾患への対応

### 1. 学校生活で配慮が必要な場合

以下のアレルギー疾患で、学校生活において配慮や管理を希望する場合は、保健室へお知らせください。

- 気管支ぜん息
- アトピー性皮膚炎
- アレルギー性結膜炎
- アレルギー性鼻炎
- 食物アレルギー
- アナフィラキシー

保健室で学校生活管理指導表の用紙をお渡します。

### 2. 医療機関の受診について

特に食物アレルギーで配慮を希望する場合は、学校生活管理指導表の提出が必須です。

- 健康保険証を持参し、かかりつけ医を受診してください。
- 医師に学校生活管理指導表を記入してもらってください。

### 3. 学校生活管理指導表の提出

医療機関で記入してもらった書類を、保健室へ提出してください。

提出後、

- 医師の指示内容を確認し、
- 必要な支援方法を検討します。

場合によっては、追加の情報提供や連絡・面談をお願いすることがあります。

### 4. 寮での食事対応について

提出された指導表をもとに、原因食物を除去した食事対応を開始します。

#### ※ご注意

- 診断書や文書料などの費用は、保護者負担となります。
- 学校での配慮や管理が不要な場合は、学校生活管理指導表の提出は必要ありません。

## 健康保険証

## マイナンバーカード

寮生は受診しやすいように、寮に健康保険証またはマイナンバーカードを持ってきておいてください。



## 看護師2名体制

8:30~17:00 若松  
16:00~20:00 森本

一人で悩んだり考え込んだりせず、気軽に保健室に相談に来てください。話を聞いてもらうだけで気持ちが軽くなるかもしれません。

午後6時頃からは、主に寮の事務室にますので気軽に訪ねてきてください。